

「一関市大学生等生活応援給付金」及び 「うまいもんまるごと贈って学生等応援」のご案内

親元を離れてアパート等(市内、県内外を問いません。)で暮らし、日々勉学に勤しみ頑張っている学生等の生活を応援し、将来を担う人材を育むため、一関市の独自支援の一つとして、応援給付金の支給及び地元産農畜産物加工品等(特産品の詰め合わせ)を贈ります。

- 対象者** 基準日(令和3年10月1日)において、次の①～④のいずれにも該当する方
(申請日現在も、引き続き該当していること)
- ① 令和2年度の「一関市大学生等生活応援給付金」を受けていない方
 - ② 以下のいずれかの学校に在学している方
 - ・高等学校 ・高等専門学校(専攻科を含む) ・大学(短期大学を含む)
 - ・大学院 ・専修学校(高等課程を含む) ・看護学校
 - ・予備校(大学等に進学を目的とするもの)※ 在学に伴い給与の支給を受けている方は対象外
 - ③ 親元を離れてアパートや寮などで生活している方(市内、県内外を問いません。)
 - ④ 学生等の生活を支えている保護者(主たる生計維持者)が、一関市に住民登録している方

申請者 対象者本人

給付額等 1人5万円のほか、希望する方に「特産品の詰め合わせ」を贈ります(1回に限る)。
詰め合わせは、お米、レトルト食品、麺類、餅類、お菓子類、ジュース類を予定

申請期間 令和3年10月1日(金)～ 令和4年1月31日(月) ※ 当日の消印有効

申請方法 原則郵送(送付先:〒021-8501 一関市竹山町7-2 一関市教育委員会教育総務課)
または 新型コロナウイルス感染症対策本部生活支援班(一関市役所会議室棟内)・各支所地域振興課に直接提出

支給時期 提出書類に不備がなければ、1か月程度で申請者本人の口座に給付金を振込み、特産品の詰め合わせを発送いたします。(振込み・発送状況は市ホームページでご確認ください。)

提出書類

① 申請書

様式は市ホームページからダウンロードすることができます。また、一関市役所新型コロナウイルス感染症対策本部生活支援班、教育総務課、地産地消・外商課、各支所地域振興課、各市民センターに備え付けています。

- ② 在学証明書原本 (発行日が令和3年10月1日以降のもの、学生証・合格通知書は不可)
- ③ 申請者の身分証明書の写し (運転免許証・学生証・健康保険証・パスポートのいずれか)
- ④ 申請者本人の振込先口座の通帳の写し (口座番号が記載されている部分)
- ⑤ 申請者本人の現住所が確認できる書類 (発行日が令和3年10月1日以降のもの)
 - (1) 保護者(主たる生計維持者)の住所から住民登録を異動している方
 - ▶現住所地の住民票(原本)
 - ※「本籍」「筆頭者」「世帯主」「続柄」を表示されているもの
 - ※「個人番号」「住民票コード」の表示は必要ありません
 - (2) 保護者(主たる生計維持者)と同じ住所に住民登録をしている方
 - ▶現在居所に届いた申請者宛の郵便物、アパート等の契約書、
現在居所の公共料金の検針票 等の写し
 - ※住所・氏名が記載されているもの